

神 shin 調 cyo 報 hou

冬号
11・12・1

2013 No.420



ひとりと

『境界石はどこに…。』

現場に乗り込み調査を開始する際、近隣の挨拶回りをする。そのついでに、隣接所有者の方から伺った近辺を探してみる。当然、簡単には発見できず次の境界点へと移動して行く。地積測量図等の図面から、現地踏査用の平面図を作成して乗り込んで簡単に発見できるものと高をくくっていた。いくら掘れども、発見できない。1mぐらいまで掘り進めたところで、スコップの先に硬いものが当たった感触が伝わってくる。これだけ、手掘りでの作業をしておきながら、「もしかすると、発見できないかもしれない。」と、思いながらも所有者の方、近隣の方のお話を信じて探し続ける。「出てきて、良かった。」発見できた喜びもひとしおである。隣接家屋やブロック塀が無ければ、重機ではれるのに、「いつまで経っても、この作業はやはり、手作業なのかな。」



そんな、所有者の方達、皆さんの「その辺りにはあるはずだ。」のお声に調子に乗って、今日もひたすら境界石の探索に励む。

ある日の事だが、境界確認の立会いの時に目視できる比較的新しい境界石の位置が地積測量図の位置と一致しない。立会い出席の皆さんも、その境界石を誰が設置したのか御存知の方は、いらっしゃらない。道路境界でもあるその境界石、管理者も立会をした記録がない。結局、地積測量図を復元すると、道路の幅も確保できることから、境界石を撤去して新しい鋳物杭を設置する事になった。撤去作業に入ると目視できた境界石の僅か15cm位下から御影石製の境界石が出てきた。位置の再確認をすると地積測量図とも一致する。境界標の明示を優先すると鋳物の杭を設置するのが最適だと思う。その鋳物杭の下には、今も御影石の境界石が眠っている。



境界はどこなのか、『境界石はどこにあるのか。』

いつも、疑問に思い探し続ける事が我々、土地家屋調査士の職責の一端であると思う。

横浜北支部広報員 豊藏 康之

表紙

「電子基準点」

写真・文 大和支部広報員 島村 賢

電子基準点とは、汎地球測位システム測量（GNSS）に用いるための基準点。全国に現在1200箇所ほど配置されている。24時間連続観測を行っており、地殻変動を詳細に把握することができる。測地成果2011の迅速な構築にも大きく寄与した。写真は、国土地理院内に設置されたもの。

目次

新年のご挨拶	2
午年からのメッセージ	11
政治連盟レポート	16
平成25年度第1回会員・一般研修会	19
関ブロ新人研修会	21
災害時における家屋被害認定に関する研修会	23
湘一 登記無料相談会	24
県央 登記無料相談会	25
第8回湘南国際マラソン	26
調査士ねっとわーく	27
新入会員挨拶	29
編集後記	30
会員異動	

土地家屋調査士倫理綱領

1. 使命

不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。

2. 公正

品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。

3. 研鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

会務日誌 (抄) <平成25年9月13日～平成25年12月26日>

9月	16日 第6回研修部会	22日 第4回広報部会
13日 国県市(藤沢市)合同行政相談所(石井部長、尾上理事)	16日 第5回財務部会	25日 第4回KHP委員会
17日 第4回ADR・筆界特定・境界鑑定推進委員会	20日 長田孝士氏黄綬褒章受賞を祝う会(海野名誉会長)	26日 神奈川県立向の岡工業高等学校出前授業
18日 登記相談会4件(荒川相談員)	23日 登記相談会4件(佐川相談員)	27日 登記相談会2件(関田相談員)
19日 小田原 国県市合同行政相談所(市川理事)	23日 第3回KHP委員会	27～28日 関ブロ担当者会同(大竹部長、石井部長、中川部長、佐川部長)
25日 登記相談会2件(花上相談員)	24日 第6回総務部会	28日 第7回総務部会
25日 第4回理事会(理事会構成員21名、監事2名)	30日 登記相談会3件(市川相談員)	12月
27日 第5回総務部会	30日 第8回業務部会	2日 神奈川県大規模災害対策土業連絡協議会(鈴木副会長)
28日～30日 関ブロ新人研修会(佐々木次長、野口理事)	30日 第5回研修運営委員会	3日 第2回注意勧告理事会
10月	11月	3日 第8回常任理事会
1日 第1回注意勧告理事会	2日 地籍問題研修会第8回定例研究会(岩倉会長、大竹部長、佐川部長、三橋理事、山田副委員長、平田委員)	4日 登記相談会2件(関野相談員)
1日 第6回常任理事会	3日 第8回 湘南国際マラソン	4日 神奈川県測量設計業協会との懇談会(岩倉会長、朝岡副会長、餅田副会長、石井部長、下濱理事)
1日 第4回研修運営委員会	5日 第7回常任理事会	5日 第9回業務部会
2日 登記相談会2件(富山相談員)	5日 中間監査	10日 第8回研修部会
2日 第5回綱紀委員会	6日 登記相談会3件(大野相談員)	10日 第6回研修運営委員会
5日 安藤泉氏黄綬褒章受賞を祝う会(海野名誉会長)	7日 相模原国県市合同行政相談所(神村支部長)	11日 第5回理事会(理事会構成員23名、監事1名)
6日 全国一斉法務局休日相談所(鈴木副会長、餅田副会長)	9～10日 葉月の会(岩倉会長、餅田副会長)	18日 登記相談会2件(藤野相談員)
9日 第1回非違行為対策特別委員会	11日 第27回神奈川県土業団体連絡協議会(鈴木副会長、餅田副会長)	19日 第3回支部長会議
9日 国県市合同行政相談所(千田委員)	12日 第7回研修部会	20日 第2回編集会議
9日 第7回業務部会	13日 登記相談会1件(八木相談員)	20日 第5回広報部会
9・10日 境界問題相談センターおおさか設立10周年記念シンポジウム(鈴木副会長)	14日 第6回財務部会	25日 土地家屋調査士試験合格証交付式(岩倉会長、大竹部長、佐川部長)
16日 登記相談会1件(石井相談員)	14日 第5回ADR・筆界特定・境界鑑定推進委員会	25日 登記相談会3件(奥田相談員)
	19日 第2回非違行為対策特別委員会	26日 第7回財務部会
	20日 登記相談会3件(村田相談員)	26日 第8回総務部会



新年のご挨拶

神奈川県土地家屋調査士会
会長 岩倉弘和

会員の皆様、あけましておめでとうございます。神奈川会の会長として初めての新年を迎え、この1年を、限りある時間を大切に、制度の今後のため必要と考えられることに取り組み、しっかりと結果に繋がる会務を、本会及び支部の役員の皆様、会員の皆様のお力をいただきながら、行ってまいりたいと思います。

さて、新年らしいお話ではないかも知れませんが、職業の寿命に関する話をしたいと思います。

ひと昔前にあった職業で、現在無くなったと考えられる職業があります。バスの車掌さん、タイピスト、電話交換手、無線通信士、まだたくさんあります。無くなってはいないが、職として成り立つものが変化しているものも枚挙にいとまがないようです。例えば靴磨き、職として成り立っていないようですが、一方で爪飾り、ネイルアートですか、が職として成り立つ現代。デジタルカメラの普及で写真屋さんも窮地に立たされ、またデジタルカメラもスマートフォンの高性能化で今後が危ぶまれています。

我々土地家屋調査士の仕事も、10年20年先には無くなるか、またはかなり減少するのではとの見方をする方もいらっしゃると思います。あながち間違いとは思いません。土地家屋調査士の仕事を、土地家屋調査士法で定められた業務を狭義に捉え、また目先の利益だけを考えているのであれば、社会の様々な変化への適応が出来ないのであれば、遠くない将来そうなるかも知れません。

例えば不動産登記法第14条地図が整備され

たらそうなるとか、少なくとも建物登記は専門的技量を土地ほど多く必要としないからとか言われることがあります。自らの資格の根幹がわかっていないのだな、と思います。必要な専門知識の習得、研鑽を積み、多様な案件による経験を重ね、法に則り職責を果たしていることへの信頼無くして、現在のように表示に関する登記が円滑に処理されていくことはないのです。そのことを理解していないから補助者任せ、あるいは名義貸しのようなことをする者がいるのです。

土地家屋調査士という資格、職業の寿命は、我々がその責任の重さに裏打ちされた信頼の価値を自覚し、社会に率先してその職能で果たせる役割を広く担うことを実践出来るかで決まるのだらうと思います。

生命の寿命と一緒に、永遠はなくても良いのかも知れません。しかし生きている内は精一杯生き、天命を全うしようとしなければいけないと思うのです。

医者という仕事が無くなるとすれば、誰も病気や怪我にならなくなる時、警察という仕事が無くなる時は犯罪の無い世の中、あり得ないでしょうが、これは理想の姿なんですね。

土地家屋調査士の仕事が無くなる時も、単純に地図が整備されたとかではなく、不動産登記や土地境界等に関係するあらゆることに理想の実現がなされた時であって欲しいものです。

そしてそれを私たち自身の手で成し遂げたならば、土地家屋調査士には新しい時代の新たなステージが待っているはずだと思うのです。



新年の御挨拶

横浜地方法務局
局長 高村 一之

明けましておめでとうございます。

神奈川県土地家屋調査士会会員の皆様には、御家族ともどもお健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

会員の皆様には、平素から、登記事務を始めとする法務行政の円滑な運営に特段の御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、例えば、「9月の新設住宅着工戸数は前年同月に比べて19.4%増加し、民間資金による持ち家が伸びる」などの報道に見られるような、第2次安倍内閣のアベノミクス政策による社会経済情勢の好転や、富士山が世界文化遺産に登録されたこと、2020年夏季オリンピック・パラリンピックの開催地が東京に正式決定したことなど、明るい話題が多かったように思われます。

中でも、東京でのオリンピック開催は56年ぶりのことであり、その経済効果が期待される上、国民に夢を与えてくれたものと思います。

また、東北の三陸地方を舞台としたNHKドラマ「あまちゃん」がヒットしたことや、プロ野球において東北楽天ゴールデンイーグルスが日本一になったことなど、東北地方の方々にとっても盛り上がった1年ではなかったかと思えます。

ただ、残念ながら、豪雨や台風などによる自然災害も多かったように思えます。

一方、東日本大震災の復興は道半ばであり、被災地の法務局においては、倒壊・流失した建物の滅失登記、境界復元及び地図修正等の事業を推進してきたところです。これらの事業を円滑に実施するためには、土地家屋調査士の皆様との連携・協力が不可欠ですので、引き続き御支援いただきますようお願い申し上げます。

ところで、当局の最重要施策の一つである法第14条地図作成作業については、横浜市港北区日吉本町六丁目の全地域及び日吉二丁目の一部地域と、横浜市南区六ツ川二丁目の一部地域

の2か所において実施しているところです。このうち、横浜市港北区については一筆地立会い調査まで終了し、縦覧を行った後、年度内に成果に基づく職権登記を行う予定であり、また、横浜市南区については、基準点設置等の1年目作業を行っているところです。これらの作業が円滑に進められていることに対しまして、誌面をお借りして、改めて厚く感謝申し上げます。

筆界特定制度につきましては、発足から9年目を迎えますが、当局における申請手続数は8年間で600件を越え、そのうち97%に当たる、591件が終了しています。また、この間、筆界に係る相談件数も相当な数となっております。これもひとえに貴会から推薦をいただいた筆界調査委員の皆様御尽力によるものと感謝しております。本年、筆界調査委員の皆様には、任期満了に伴い一旦御退任いただくこととなりますので、2年にわたる御労苦に対しまして改めて感謝を申し上げ、また、新たに筆界調査委員になれる会員の皆様には、本制度の適正かつ円滑な運営に御協力をお願い申し上げます。

一方、当局におけるオンライン登記申請の利用状況については、全国的に見て低い水準にあります。当局としては、金融機関や申請代理人等に対して、積極的に利用促進を働きかけておりますので、引き続き利用促進につき御理解と御協力をお願いいたします。

改めて申し上げますまでもありませんが、登記記録に権利の客体である不動産の物理的状況を反映させるということにおいて、表示登記は不動産登記制度の根幹をなすものであります。

当局としても、表示登記の充実のために実地調査を積極的かつ効率的に進めるなどの対策を講じているところです。御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、貴会のますますの御発展と、会員の皆様御健勝と御活躍を祈念しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

神奈川県土地家屋調査士会
名誉会長 海野 敦郎

明けましておめでとうございます。新年をすがすがしく迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年は、アベノミクス効果が続き円安、株価上昇と景気の上向き傾向が表れてきました。9月には、2020年夏季オリンピックの開催が東京に決まり、景気回復に勢いを付けた年でした。さて、神奈川会の役員在任中は、会員の皆様には会務運営にご尽力をいただき、時には無理をお願いし、ご協力をいただいたことに対し感謝申し上げます。おかげをもちまして、土地家屋調査士の制度発展のため、幾らか貢献できたと思っています。また、昨年の総会で選任されました岩倉会長をはじめとする新役員の方々には、会長を中心に調査士制度のより良い発展のために、ご活躍のことと存じます。

私ごとですが現在、日本土地家屋調査士会連合会において、社会事業部長を拝命しています。地図の作成及び整備、ADRの推進、日本司法支援センター(法テラス)、公共嘱託登記及び公共嘱託登記土地家屋調査士協会、その他公共・公益に係る事業の推進と神奈川会には無い部で、業務部と広報部の業務のうち外部向けの事業が主なものです。

この中の公共嘱託登記については、発注者側、受託者側の両者の意識改革が必要と思っています。未だ全国には土地家屋調査士業務が土地家屋調査士に発注されない、入札参加できない事

業が多くあります。その逆の現象も起きています。発注官公署に対しては、入札参加条件の見直し等提案していきます。競争入札には、県内の調査士以外が参加するようになりましたが、参加調査士等(調査士、調査士法人、公嘱協会、JV等)の数が少なく競争にならない事態が生じないように注視しなければなりません。私たちの民間業務が減っているなか、官公署の発注事業に対して受託体制を整え、常に触覚を動かし積極的に入札に参加していただきたいと思えます。また、価格競争は、益々激しくなっていますが、業務に見合った報酬を頂けるような仕組みが必要と感じています。

世界に目をやるとTPP(環太平洋戦略的経済連携協定)交渉が行われています。この協定が私たち資格者にとってどのような影響を与えるか、監視しています。また、測量の技術は目覚ましく発展しています。従来どおりの測量で良いのか、調査士業務はこれだけなのか考え、検討して、土地家屋調査士の発展のために何か出来ればと感じています。これからも連合会として出来ること、調査士会及びその会員に対して必要な情報発信、仕組み作り等取り組みたいと思えます。

本年は私たち仕事に関係のある「子午線」の「午」年です。一年跳ねまわり素晴らしい年であることを祈念いたします。



平成26年 迎 春

公益社団法人 神奈川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
代表理事 越 智 眞 琴

新年あけましておめでとうございます。神奈川県土地家屋調査士会会員の皆さま、公益社団法人神奈川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会社員の皆さま、そしてご家族の皆さまが、平成26年の新春を健やかに迎えることと存じます。

神奈川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会（公嘱協会）は、平成25年、3月1日に内閣総理大臣より公益認定を受け、公益社団法人神奈川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会として、神奈川県及びその周辺地区で国民及び官公署等に向けての公益事業を展開した1年でした。公嘱協会の義務である適正かつ迅速な業務処理を献身的に実施した結果、発注官公署等から高い技術的能力の評価を受けて事業の実績増につながりました。

公嘱協会を支える社員の皆さまの努力の結晶です。

海外では、宇宙飛行士の若田光一さんがロシアの宇宙船「ソユーズ」で国際宇宙ステーションに到着し、さまざまな実験や観察等の計画実行を指揮する作業のほか、今年の冬季オリンピック、ロシアのソチで行われる開会式の聖火を運搬し世界の注目を集めることでしょう。日本プロ野球の日本シリーズは、東北仙台市のスタジアム宮城でパ・リーグ優勝の「東北楽天」が日本一に輝き、東日本大震災から復興途上の東北に歓喜を届けました。また親日家のキャロライン・ケネディ新駐日米大使が、美しい馬車の隊列で「信任状捧呈式」に皇居に向かわれたのをTVで見て、政治家のイメージを一新させました。

明るいニュースの多い年でしたが、自然災害

の多い年でもありました。

梅雨明けの猛暑に続き、全国各地で集中豪雨による河川の氾濫と、脆弱な山間部等で土砂災害を起こしました。勢力の強い太平洋高気圧により10月になっても暑さが続き、台風の発生により伊豆大島では甚大な被害を残しました。

幸運にも神奈川県内は、大規模災害の経験をしてはいませんが、自然災害の脅威が去ったわけではありません。今年度の事業計画に災害に対する支援・協力について具体的に検討することを掲げました。安全確認マニュアル作成、官公署等や他の公嘱協会との連携システムの提携等が必要になります。今後予測される、東海地区・東南海地区・南海地区だけではなく多くの地域での防災対策上から、被災地の復興・復旧やインフラ整備に欠かせないのが、地図の作成です。法務省が法第14条地図作成事業に着手して10年が経過しました。着実に実績を積み上げていますが、全国制覇には長い時間が必要な事業です。ここで新たな地図事業として、国土交通省の国土調査法第19条5項指定制度ができました。地籍調査と同等の地図の指定が受けられる制度です。今後、公嘱協会の健全な運営と継続にむけて新たな地図作成の取り組みを行います。また、東京オリンピックが6年後に開催されます。素晴らしい日本を世界にPRするインフラ整備に伴う公共嘱託登記の処理を確実に実施します。神奈川県土地家屋調査士会の会員及び、公益社団法人神奈川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会社員の皆さまとご家族の皆さまの健康とますますの繁栄をお祈り申し上げ新年の挨拶といたします。



新年のご挨拶

神奈川県土地家屋調査士政治連盟
会長 福本正幸

明けましておめでとうございます。皆様には、健やかに新しい年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

近年におきましては、官公省の発注等において競争入札の定着化に伴い、ますます価格の低廉化に歯止めができず、問題視されております。政治連盟においては、各党のヒアリングにおいてこの問題を詳細に説明し、お願いをしているところであります。しかしながらこの問題は最終的には、私たち調査士一人ひとりが自覚をし、業務に見合った報酬を頂くように努力をしなければ、解決できないことと思っておりますので皆様方のご協力をお願いいたします。

法務局の地方移管への問題ですが、国の大綱に定める、国の出先機関改革の理念について反対しているものではなく、法務局の行う登記の事務、権限は、国民の権利義務に直結するものであり、全国统一の高い中立性と公正性が求められるため、国の法務局が全国统一された基準により直接的に実施していただきたいと考えています。特に登記事務は高度な法律的専門知識と測量技術に基づく判断が求められており、地域によって運用に格差が生じることを懸念し、神奈川県議会議員、横浜市会議長に反対する誓願を提出し、両議会の決議により採択をしていただき、意見書を衆参両院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、及び内閣官房長官宛に提出していただきました。今現在この運動は19

の都道府県と政令指定都市、横浜に及んでおります。

又、現在何もなかったかのように行われている法14条地図作成作業についても、一時事業仕分に入っており存続が危ぶまれておりましたが、議員連盟の理解により今日に至っております。

今年は身近な問題として、戸籍等の電算化という国家事業により、古い戸籍の附票等が5年間保存以降消除されるケースが考えられております。本会と協力のもと実情を調査し保存期間の延長を要望していきたく思っております。海野前会長、岩倉会長のご理解と協力のおかげで、神奈川県は本会役員全員の政治連盟への加入が得られております。神調報の秋号に記載させていただいた政治連盟レポートのように、今後T P Pの問題もあり、本会の中の政治連盟というくらいに深い協力のもと、政治活動を行っていきたく考えております。

最近では公認会計士さんも資格問題がでており、私たち調査士も他人事ではないと危惧しております。土地家屋調査士の将来のため、又、調査士になろうと頑張っている若い人達のためにも、一人でも多くの皆さんの政治連盟への参加をお願いいたします。

新年の挨拶としては、厳しいお話をさせていただきましたが、土地家屋調査士の制度維持、発展のため皆様方に考えていただける一年にしたいと考えております。



新年のご挨拶

元法務大臣・弁護士 千葉景子

明けましておめでとうございます。

神奈川県土地家屋調査士会の会員のみなさまには、ご健勝で清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

調査士のみなさまには、専門職として国民の権利保全と取引の公正、経済の発展に寄与すべく、登記業務はもちろんのこと、登記に関わる地図の整備、土地の筆界に関する裁判外紛争処理(ADR)などの業務に日頃から熱心に取り組まれ、その職責を果たされていることに心から敬意を表すところです。

私も、長年にわたる参議院議員としての議会活動を通し、とりわけ法務大臣をつとめさせていただくなかで、地図整備の促進、調査士制度のより一層の発展のために全力で取り組ませていただきました。

現在は弁護士としてみなさまと同様の専門職の職責を果たすべく活動しております。近時は市民の権利保全や取引の安全などにおいて、専門職間で連携が不可欠でもあり、私も政治の場での経験をも踏まえ、みなさまと十分に連携をはかり、社会に寄与していきたいと思えます。

会の顧問としても、司法、立法、行政それぞれの場で積み重ねてきた経験を生かしながら、必要な提言やアドバイスをさせていただくなど、引き続き役割を果たしてまいります。十分お使いいただければ何よりです。

さて、3.11東日本大震災から3年近くが経過しようとしております。この間、調査士のみなさまのご奮闘なくして、復興への第一歩を踏み出すことはできなかったと思えます。しかし、

そのご努力はあったものの、復興への道のりは長いものでしょう。これからも新しい基盤整備や街づくりなど、調査士の力は欠くことができません。さらにこの間、気候変動が影響しているのか、大規模災害が多発しており、その被害回復にもみなさまの職務への期待が増しています。困難は多いものと思われませんが、ご奮闘を願っております。

他方、国内外とも社会状況は大きく変貌し続けており、高齢社会へ向けての財政基盤の拡充、社会保障の再構築などが緊急課題になっております。その意味で消費税増税が決定され、経済発展を旨としたTPP参加も大きな論議になっております。農業分野などが焦点になっておりますが、調査士にとっても全く無縁な問題ではありません。特別の資格が付与されている専門職分野でも、国境を越えた相互参入という問題があるのです。これまでも弁護士などについて、米国の弁護士が日本でも仕事ができるようにしようとする動きがあり、現在でも消えているわけではありません。

直ちに調査士にも、ということにはならないと思えますが、TPPはあらゆる人、モノ、金融などの動きに幅広く関係していることに注意しておくことは必要です。

このような難しい状況下ではありますが、本年も専門家として将来を見据えた職務の進化をはかるとともに、それを支える会の充実、発展、会員のみなさまのより一層のご活躍を祈念いたしまして新年のごあいさつといたします。



新年のご挨拶

顧問弁護士 柳 川 猛 昌

新年を迎えられたことを感謝し、本年が先生方にとって明るい良い年になるようお祈り申し上げます。アベノミクスが流行語となり、景気も上向いてきたかにも見えますが、昨年も必ずしも良いことばかりとは言えない一年だったかと思えます。そして本年はいよいよ消費税増税の実施、さらにT P Pが大きな検討課題として浮上して来ると予想されます。

ところで土地家屋調査士は表示登記の専門家として、市民の期待に応えるためにその専門性を堅持し、より質の高い業務、サービスを心がける必要があります。調査、測量、画地調整、立会業務、申請のいずれもが気の抜けない業務であり、依頼者、関係者に直接に影響を及ぼす仕事です。また土地家屋調査士の業務は、単に顧客に対する法的サービスの提供に止まらない重要な意義があります。それは表示登記の制度を実質的に意義付け価値あるものにし、同制度のインフラとしての価値を高めているということです。土地家屋調査士の業務の成果は、法務局に備え付けられ、他の資料と相俟ってその後の表示登記、地図を支える根拠となるものですが、境界問題が発生した場合、その成果は極めて重要な第一級の資料と位置づけられます。

そうであるがゆえに土地家屋調査士は境界問題のプロとして、市民の期待に応えるために、表示の登記に関連する業務を遂行するのみでな

く、公共嘱託登記、地籍調査、法務局の14条地図整備事業、筆界特定制度に協力し、そして自らも土地家屋調査士会として境界問題相談センターを立上げて来ました。しかし、土地家屋調査士が専門士業である以上、プロとしての矜持^{きょうじ}をより高く持ち、更なる発展を目指す努力を止むことは許されません。

逆に土地家屋調査士の業務のどこかにほころびがある場合、それは依頼者、関係者に影響を及ぼすばかりでなく、表示の登記制度、地図のインフラとしての価値に影響を及ぼしかねません。昨今は、災害復興との関係もあり、法務局の地図制度、表示の登記の制度はより重要な価値があることが認識され始めています。その意味で、日々の業務についてはより一層の研鑽や努力が求められていると思います。

T P Pにおいて土地家屋調査士制度を含む士業全体が大きな荒波に晒されることもあるかも知れません。しかしその中であって不動産登記制度、地図制度を支えてきた実績、そしてこれからも土地家屋調査士として適正業務に邁進することが、今個々の土地家屋調査士が出来るこの問題への重要な方策であろうと思います。難局に負けることなく土地家屋調査士の将来のためにも、今年も頑張ってください。



新年のご挨拶

顧問税理士 高 橋 稔

あけましておめでとうございます。

神奈川県土地家屋調査士会のみなさま、平成26年の新春を健やかに迎えのことに心よりお慶び申し上げます。

岩倉会長はじめ執行部の皆様には、就任初年度の会務運営も順調に推移され心よりお祝い申し上げます。

東日本大震災による福島第一原子力発電所の放射能汚染問題は、三年近く経過したのに収束の目処は立っておりません。住み慣れた故郷を離れ、親戚・知人とも離れて不自由な仮設住宅での生活。安定した就労先もない多くの被災者の方々が一日でも早く安心した生活を取り戻せることを祈ってやみません。

自民党・公明党の連立政権が発足して1年が経過し、久しぶりに長期安定内閣となりつつあります。アベノミクス効果による円安・株高は景気回復の兆しを引き起こしております。そして2020年のオリンピックの開催地が東京に確定し、明るいムードに包まれておりますが、一日でも早い被災地の復興・放射能汚染問題の収束・景気回復を望み、若い人達が将来への希望を持てる国際社会で存在感のある日本社会を実現して貰いたいものです。

尖閣諸島・竹島・北方四島など領土問題そして北朝鮮による拉致問題など近隣諸国との間には外交上非常に困難な課題を抱えております。

厳しい国際環境の中にあって国防・安全保障問題が集团的自衛権の必然性と憲法改正論議へと発展し、国会の動きが注目されるところであります。

国民の四人に一人が65歳以上の高齢者(?)という高齢化社会に突入し、騎馬戦体型から30年後には肩車体型になると予想されております。社会保障の充実を目的とした消費税増税は本年4月1日より実施されることが確定しております。増税前の駆け込み需要は期待されるものの、その後の反動がようやく回復の兆しを見せ始めた日本経済に悪影響を及ぼさないことを願っております。

国民の権利意識が高まり、士業に対する風当たりも強くなっております。よくやって当たり前。ちょっとしたミスでも善管注意義務違反。責任を問われる時代となっております。職業専門家として日々研鑽を積み質の高い仕事を通して国民の信頼に応えることにより、業界の社会的地位の向上を実現するものと確信しております。

末筆ながら、会員の皆様の事業のご繁栄とご健勝を祈念申し上げますとともに、今年が皆様にとってより良い年になりますことをお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

顧問社会保険労務士 野 口 肇

新年明けましておめでとうございます。

土地家屋調査士会の皆様には、お健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年9月、2020年に東京でのオリンピック開催が決定し日本中が沸きあがったことが、つい先日のように思われます。東京でのオリンピック開催は、昭和39年以来実に56年ぶりとなります。

当時9歳であった私の記憶に今でも残っているのは、女子バレーボールでの「東洋の魔女」の活躍でした。ソ連との決勝戦では、手に汗を握り締めて応援しておりました。「日本人も、ここまで出来るのか!」と幼いながらも感動したことを今でも覚えております。そのような感動を、今度はテレビではなく直接見られるのかと思うと、とても楽しみです。

しかしながら、それとは逆に東日本大震災の復興は、3年近くになろうとしている現在でも、ほとんど進んでいないことについては、残念でなりません。

昨年10月に福島へ行く機会があり、浪江町や富岡町等訪問させて頂きましたが、国の対策の遅いこと、原発の影響の大きさ、現地の方々のご苦勞等、復興とはほど遠い実態を見るにつけ、「これでいいのだろうか。」「我々に何ができるのか。」等考えさせられました。

社会保険労務士は、一言で言えば「人に関

するプロ」と言われる中、震災後の労災の問題や社会保険の問題、そして労務管理に関する問題等の無料相談対応を行なって参りましたが、それだけのことではまったく焼け石に水であると痛感させられました。

東京都の計画では、東京オリンピック開催及び準備期間において復興の一環として、32の被災地支援策を計画しているとのことですが、とても素晴らしいことであり、期待される場所です。

土地家屋調査士の皆様は、土地や建物の調査、測量、登記に関する専門家と伺っておりますが、所謂「土地に関するプロ」と言えるのではないのでしょうか。国民の財産である土地、建物に関する専門家として、東北地方の復興支援として、また、これからの新しい基盤整備や街づくりについても重要な役割を担われるものと存じます。さらには、国民の生活と財産を守って頂ける専門家として、今後ますます重要な役割を担われるものと存じます。

末筆ながら、土地家屋調査士会の皆様のご繁栄とご健勝を祈念申し上げますと共に、本年が皆様にとってより良い年になりますことをお祈り申し上げて、新年のご挨拶とさせていただきます。

2014年を迎えて



～午年生まれのメッセージ～

年男・年女の皆様に原稿をお願いしました。



『これまでの人生で最も印象に残ったこと』

横浜南支部 若木 一美

振り返れば45年間、青少年、レクリエーション、福祉、女性、緑、国際交流と様々な県民運動に関わりました。中高生を連れてポーランド・アウシュヴィッツやベトナム・ツーズー病院へ行ったこと、長崎県知事のメッセージを国連軍縮特別総会へ届けたこと等々、多くの人との出会い、学び、感動がありました。

その原点は小6の時に隣席の女子が落としした会員証を拾ったことです。「おてんば連合」と書いてありました。それから毎日5人の女子に呼び出され、見たことを怒られました(今なら死語でイジメですネ)。でもその中の一人が言った「あなたも(仲間との活動)やってみたら」の言葉が耳に残り、15才の時、県立鎌倉青少年会館で活動を始めました。

平成20年文部科学大臣表彰をいただいた時、今も交流のある5人へお礼の会を開きました。

私の原点だった事を初めて話すと、みんな何となく覚えていて懐かしい思い出話は続きました。感謝です。

また、私の活動を支え見守っていただいた4人の調査士、私の父、父と親しく2年間御

世話になった現会長の父岩倉幸雄先生、その間事務所で理解をいただき、今は逗子と藤沢で開業する西一夫先生・山本修一先生、感謝です。

昭和16年の童謡船頭さんは今年60のお爺さんですが、今なら80のお爺さんでしょうか？

心と体の健康に留意し、人と生命と心を大切に作る小さな活動をこれからも続けていきたいと思えます。



『5回目の年男』

横浜北支部 旭 啓吾

「今年は還暦か」5回目の年男だと思えばそれまでの年男の年に何をしていたか思い出してみたい。

12歳・・・北海道の片田舎で泥だらけになりタックルで相手を倒しスクラムを組んでいた高校生を見ながら「痛そう、何を好き好んであんなことを」と思いながらまさか自分が4年後同じことをし、花園に出たとは夢にも思わなかった小学校6年生。

24歳・・・大学を卒業し社会人2年目。少しは仕事(前職)を覚えた2回目の年男。

36歳・・・子供が小学校入学。「この機会に一戸建てを」と船橋に購入し精神的にも落ち着いたころ。

48歳・長い間のサラリーマン務めの転機（決してリストラではなくトップと工場経営方針でぶつかり辞表提出）を迎え一念発起し調査士を目指す。30年間使うことを忘れていた数学を思い出し使ったことのない六法を引き無心で机に向かい51歳にして合格。

60歳・調査士は半人前、言うことは一人前、飲むことは1.5人前以上。遅れて調査士になったから早く皆に「追いつき追い越せ」を目標に次ぎの年男に向かう。72歳の時は引退しているだろう。



『行列を見て思ったこと』

横浜北支部 大島 真樹

大したことなく申し訳ありませんが、先日体験したことを書きたいと思います。

10月の連休に長野県の千畳敷に出かけましたが、紅葉のシーズンでしかも連休の中日ということもあり、尋常ではない込み具合でした。駐車場は午前2時で満杯になりバスもロープウェイも長蛇の列でした。聞くところによると、平均3時間まちであったとのこと。

よくニュースでは見ていましたが、「日本人は行列に並びおとなしく順番を待っている」というのを目の当たりにしました。みなさん文句も言わずに並び、整理券を受け取れば、自分の番号が呼ばれるまで静かに待っておられました。私自身、列に並ぶというのはラーメン屋位のものであり本当に驚き「現状を受け入れ辛抱強く待つ」という日本人の特性を見たような思いでした。

このところ、経済状況も好転の兆しがみられ、今年は良い年になるのかなと期待していますが「仕事が増えた分、作業が遅れてしまうのでは？」と捕らぬなんとか状態であります。もし納品が遅れてしまったら、お客様は静かにお

待ちいただけるのだろうか？と複雑な思いでした。



『年初に想うこと』

横浜北支部 千賀 義二

川崎大空襲の中、焼夷弾と火事に追われ、焼け野原に生き残り、戦後辛うじて生きた。戦後派と言われる、青春らしき年代

の無かった者も7回目の年男を迎える。

何を創っても社会の役に立つ時代を終え、都市の復興計画に疑問を抱き、建築の専門家として都市計画に関わって、専門家達の考えが町の一般庶民と異なることに気づき、土地と家屋の専門職のあることを教えられた。国家試験合格者は、横浜元町の法務局横浜支局の会議室で免状を手渡された。

毎年氾濫を繰り返し、江戸時代からの改修の提言がされていた暴れ川と呼ばれる鶴見川は、改修の萌しも無かった川の問題の本質を見直すために、鶴見川全域の現地調査と資料調査を行った。この時に役に立ったのは、土地家屋調査士の専門知識だった。

鶴見川の源流から河口までの流域調査時に、鶴見川流域の杉山神社を知り、武蔵風土寄稿に記録された全社を探し歩き、鶴見川流域の現存する杉山神社を社名とする、資料をまとめ希望者に配布、また鶴見川の資料は「鶴見川白書」名で行政から出版された。

この年を迎えられたのは、全て家族の支え、友人の支援に依るものと想っている。

また、会の役職も同僚に支えられたものと、感謝しています。

今は、集めた地域史資料と現地調査時の写真資料等の整理を行う日常となった。

ありがとうございました。年頭にあたり皆様のご健康と御多幸をお祈りします。



横浜北支部 古澤 隆行

新年おめでとうございます。世界遺産に登録された富士山を、感慨新たに眺める方も多くいらっしゃるのではないのでしょうか。実家の近くに富士塚が幾つかありましたが、今も一か所は公園となって残っています。東京オリンピックの頃、まだ小学生だった私はよく遊びに行ったものでした。周囲は荒れ野や畑が続いていて、遠く富士山の見晴らしは素晴らしく、雄大にして静謐な姿が見えました。今では周囲が閑静な住宅街となり、残った荒れ野は耕地整理により整然とし、今も富士山を望むことは出来ますが、昔の素朴な原風景の名残はありません。当時は人家もなく、もちろん電灯もない田舎道が続き、冬場は狐火が出るといわれていて、野兎の形跡を私でもよく目にしました。そのような場所に今では地下鉄が、しかも並行して2つの路線が走るとは、60年代に誰が想像できたのでしょうか。実際今現在の文明の尺度で考えてみても、僅か50年の間にこれ程までに大きな変転を間近に見るとき、なにか不思議な感慨を覚えます。20年の東京オリンピックも決まりおめでたいことです。こうした時代の大きな節目にまた巡り合えるとはなんと幸せでしょう。来し方の思い出もやがては朧気になり、今想像する未来も、えてして実際とは遠くかけ離れたこととなるでしょうが、後ろ向きには歩けません。明るい未来を想像し、干支の馬の口に手を添えて、今しばらくは旅を続けてみたいと思います。今年もどうぞよろしく願いいたします。



横浜北支部 宮内 洋行

新しい年の始めに当たり、皆様のご健勝とご繁栄を心よりお祈り申し上げます。

「独立開業のため資格を得る」と歩み出してから5年余。家

族・友人の心配をよそに「この仕事は技術の向上や知識、研鑽はもちろんだが、ポイントは人との対話、開かれた心が大切」と日々精進。「誰もが他者との軋轢は避けたいもの」「互いの対立を解消する」そんな仲立ちが出来ればとの思いで努力してきました。

もう半世紀も前、地図を整備、トレースするアルバイトをした時のこと、破れた部分“しわ”で判明困難な部分について発注者は「想像で書いてください」と返答、その図面が今どう扱われているのか心配でなりません。

昨年、境界確定の相談がありました。図面には2本の平行した線が記され「道」と表示されています。しかし現地には「道」はありません。古い和紙図面を見ると、その部分は太めの和筆で書かれ町境を提示しています。マイラー化の際、筆の太線の左右を正確に表したことが判ります。図面作成時「道」との表記はなく空白のまま、その後「想像」で記されたのではないかと推察。“地図修正”は当然のこととして依頼者負担となってしまいました。大切なものは「権威」ではなく「正直な心」、想像で付した「道」の文字は人の心の道から遙か遠いものでした。

民主国家の基い-それは「官は民の臣なり」との哲学。尊敬しあう人間主義こそ人生の充実をもたらすものと新年に決意している。



川崎支部 有野 拓美

新年明けましておめでとうございます。

いつの間にか5回目の年男、世間でいう還暦を迎えました。午年の運勢について暦で善いとこ取りすると、弁舌のうまい事は天性で交際上手、陽気な性格で華やかな生活を追い飛ぶ鳥を落とすほどの時があり、金回りが良い。今年こそ暦の運勢を信じたいです。

と思いつつも人生の折り返し点に立って、まず健康な体を授かったこと、よい先輩・友達に恵まれたこと、よい仕事に巡り合ったことでしょうか。もう一度人生をやり直せるならと考えることもあります。仕事は絶対に土地家屋調査士を選びます。残りの人生あと何年くらい第一線に立てるか、待ち構える人や期待でいっぱいの人頼りに腹八分目でも納得していただける仕事ができるか。終わった後の美酒と一緒に味わえる仕事をしたいものです。そのために健康な体を維持し、友達を大切にしたいと思います。皆様によい年でありますように。



川崎支部 遠藤 宗男

或る測量会社に入社した昭和40年。当時仲間と出会い、秋田・岩手・福島・各県そして四国と出張苦楽を共にした6人の友と酒の肴に昔話の時を過ごす旅行会が続いています。あの頃、秋田県秋の宮温泉郷湯ノ岱温泉ゆのたの温泉県福祉センターに60日余り滞在。此までの辛い仕事のご褒美か温泉三昧、センター内には郵便局長べっぴんの別嬪さんが夜は所長に職員そして駐在さんと親睦麻雀後近くの混浴へ。運動会では村と会社の対抗リレー等。又局長さんの湯治旅館を友と尋ね両親に歓迎され酒飲。そして辞去し彼女に送られて帰宅宿で戸締りに遇った事。

次にダム測量の為、友と三角点を禿山の頂で探し観測中遠方の目標が突然視準からはずれ目眩がし、立っていられず交替。友も同様日射病か。トランシーバーが地震を告げる。唯静寂に包まれて揺れている。長く感じられた。再測後下山中空腹で沢に立ち寄り食事後岩魚取り搔堀で濡鼠。カーラジオで北海道十勝沖地震の被害を知り宿へ、早々に温泉に。岩魚は夕餉の菜に。心に残る体験の旅。



『副支部長』

川崎支部 小西 行長

川崎支部は会員数100名を越える神奈川県土地家屋調査士会最大の支部である。今年、その大所帯の副支部長を拝命した。

事務所で仕事をしていると電話が鳴った。当時の支部長からだ。「今度は副支部長で頼むぞ」。その瞬間頭の中は真っ白になり、時間が止まった。

それまで班長として支部の幹事会に出ていた。次の2年も班長だと思っていたので、心の準備が出来ていない。だが、やる以上は中途半端には出来ない。担当は企画である。

支部のボーリング大会、支部旅行、支部研修等の企画が円滑に行えるよう手配するのが私の役目だ。

いざやってみると想像はしていたもののかなりの重圧である。と同時に歴代の役職者がかなりの負担の中、副支部長の職務を全うしてきたのを実感した。

支部長、副支部長、企画担当役員がフォローしてくれたお陰で、微力な私にもかかわらずボーリング大会、支部旅行は無事成功。つつがなく終了した。

年男としては仕事と副支部長の役職とであまり余裕がないが、これからは渡部支部長を盛りたて、会員の礎となれる様、副支部長の仕事を

全うしていきたい。暫く趣味の山菜、キノコ採りは行く回数が減りそうである。



テーマ『忙中閑有』

県央支部 磯村 貴

前略皆様、お元気ですか？古い先短く、忘れられつつある県央支部のガッツ磯村です。私は元気だけが取柄で後ろを振り返ると、振り返ったまま人生がデリートしそうで、「今日も一日前向きに明るく頑張ってるんだぜー」をモットーに競輪選手の様に、けつをもち上げタッチアンドゴーの自転車操業を楽しんでやっています。しかし最近は何のせいかわからない、けつが上がらず、おとなしいママチャリ操業に切り替えたいのですが、けつをもち上げ突っ走る私のかっこうがおもしろいらしく、まあまあの人気の為、ママチャリで相変わらず、けつをもち上げ、GOGOで突っ走っています。

さて本会から年男ということで、執筆依頼があり、待ってましたとばかり、楽しく文章を書かせていただいております。

ここで一言

まず、私のプロフィールを。昭和29年12月21日愛知県豊橋市で生まれ、気が付いた時には、静岡県浜松市で育ち、高校時代に始めたボクシングがきっかけで東京都文京区春日の中央大学ボクシング部へ入部と同時に理工学部土木工学科に入学。大学は勉強が大好きで6年通い卒業。5年の時に部の大先輩の会社に入社。その先輩から「磯村は土木関係の仕事で身を立てろ」とご教授を受け、愛川町にある、藤城測量設計土地家屋調査士事務所を紹介していただき、入所することが出来ました。

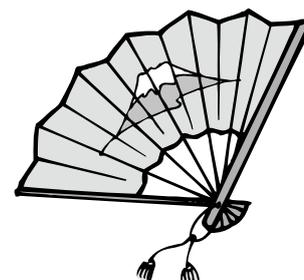
所長の藤城 登 調査士は温厚な人柄で、私は公私ともに面倒をみていただきました。

同事務所から後に開業した方々は県央の伊藤都博調査士、相模原の内藤三男調査士、同じく

坪井 修 調査士、退会されましたが、県央の豊田秀明調査士と素晴らしいメンバーの中で切磋琢磨させてもらい私も調査士になることができました。「同事務所の皆様に合掌。ありがとうございました」。

28歳で結婚、その年に調査士試験に2年目で合格し、30歳になるちょっと前に調査士登録、現在に至ります。登録証を受領する際に遅刻し当時本会副会長だった県央地元の橘 晃 調査士に「馬鹿野郎」と甲高い声で叱られたことが昨日のことのようです。他の大事なことは歳のせいで忘れてしまう今日この頃なのに。

ここで二言、人生は友達探しの旅ではなく友達作りの旅なり、旅は道連れ、世は情け。楽しく生きましょ。草々



政治連盟レポート

< 土地家屋調査士政治連盟 Q & A >

Q.1 政治連盟の活動目的を教えてください。

土地家屋調査士政治連盟(以下「政治連盟」といいます。)の目的は、土地家屋調査士の社会的・経済的地位の向上と制度の発展を図るために必要な政治活動を行うことです。

政治連盟は、土地家屋調査士全体のために活動することを目的としており、決して特定の政党や個人の政治目的のために活動するものではありません。

Q.2 なぜ、土地家屋調査士が政治活動を行う必要があるのですか。

土地家屋調査士法は、議員立法により国会議員自らが作成し国会へ提案したものです。議員立法により成立した法律は、改正の場合も議員立法により行われることが通例です。

時代に応じて必要な改正は国会議員抜きに行えません。日頃から国会議員に勉強会の参加を企画したり、選挙時の応援や日々の支援活動により、土地家屋調査士制度の理解が不可欠です。

政治連盟の政治活動は土地家屋調査士制度の改善、現実業務の問題解決、社会的な地位の向上のために必要な体制構築のための活動です。

Q.3 政治連盟が設立された経緯を教えてください。

土地家屋調査士政治連盟には、都道府県ごとに設立された各県の土地家屋調査士政治連盟(以下「各県政連」といいます。)と、その連合体である全国土地家屋調査士政治連盟(以下「全

調政連」といいます。)があります。

昭和 25 年に土地家屋調査士法が施行されましたが、この土地家屋調査士制度の改善を図るべきであるとの意見が多くなり制度改善のためには、将来土地家屋調査士法の見直しも必要ですが、議員立法による法律であるため、強力な政治活動がなければ法改正の実現は困難な状況にあります。このためもあって、全国土地家屋調査士会連合会(以下「連合会」といいます。)と各県土地家屋調査士会(以下「各県会」といいます。)の総会等において、会員の総意により政治活動を行うための政治団体「全国土地家屋調査士政治連盟」の名称で全国一個の政治団体として設立されました。このように、政治連盟は、一部の会員の意思ではなく全会員の総意により設立されたものです。

本県では、平成 13 年に「神奈川県土地家屋調査士政治連盟」が組織され、今日に至っています。

Q.4 政治連盟の必要性と連合会及び都道府県会との関係を教えてください。

制度の改善を図るためには、各政党や多くの国会議員に土地家屋調査士の必要性の理解を得て、その実現に対し協力を求める必要があります。

しかし、各県会は強制加入の法定団体であるため、公職選挙法による選挙支援活動や政治資金規正法による政治的な活動ができないので、これを補うための組織として政治連盟が必要な

のです。

連合会や各県会と政治連盟は、法的組織としては別個ですが、表裏一体の関係であり土地家屋調査士の要望を実現するための政治活動を政治資金規正法に基づく政治団体として行っています。

政治連盟の運営や活動については、全調政連や各県政連他と密接な連携のもとに行っていることは言うまでもありません。

Q.5 政治連盟と各政党の関係について教えてください。

政治連盟の活動は、土地家屋調査士制度の発展と土地家屋調査士の社会的・経済的地位の向上を目的とするものですから、これを支援してくれる政党、政治家であれば、政党、党派に関係なく協力関係を保つ事を基本としています。

このように政治連盟は、個々の会員の所属政党や政治信条にかかわらず、いわば「土地家屋調査士党」の立場から目的を実現しようとする団体であって、**特定の政党又は政治家を応援するための政治団体ではありません。**

Q.6 政治連盟の会員と土地家屋調査士との関係について教えてください。

政治連盟の目的を達成するためには、すべての土地家屋調査士が政治連盟に結集してこそ、大きな政治力を発揮することができるのです。さらに、**政治連盟の活動の成果は、土地家屋調査士制度の発展、土地家屋調査士の地位の向上と直結し、すべての土地家屋調査士の利益となっています。**したがって、政治信条に関係なくすべての土地家屋調査士が政治連盟の会員となって、その活動に協力していただくことが望ましいといえます。

政治連盟が公職選挙法や政治資金規正法など

で公的に認められた政治団体である以上、個々人の意思を問わず会員としたり、活動経費の負担をお願いすることは法律上好ましくないということで、以降、政治連盟への入会の意思を確認することとしております。

しかし、すべての土地家屋調査士が結集することによってわれわれ土地家屋調査士の要望が実現できることを十分ご理解いただき、土地家屋調査士として、自らの業務の発展と地位の向上のため、また、それらを他人の力を借りてではなく、自らの手で実現するため、是非、その願いを政治連盟に集め、この活動を支援していただきたいものです。

今後とも、すべての土地家屋調査士が一丸となって政治連盟に結集し、今後の社会変化に対応した業務の拡大への対応等、土地家屋調査士の業務の発展と社会的・経済的地位の向上のため積極的な活動を続けていくことが必要です。

Q.7 政治連盟の主な活動について教えてください。

政治連盟設立の最大の目的は、土地家屋調査士の社会的・経済的地位の向上や業務の発展のための法改正や行政システムの改善を始め、窓口対応の効率化に至るまで各種の改善提起の実現を図ることです。

そのためには、全調政連や各県政連の方針を踏まえて、政党や議員各位に働きかけることでありますが、これを効果あらしめるためには前もって日頃から議員研修会や議員勉強会などの設営により議員各位に登記関連知識の共有を目指してもらい、その他議員等の選挙において土地家屋調査士制度に理解のある推薦候補者を決定し、その選挙の支援活動を行うことが重要な活動の一つです。

また、政治連盟は、議員各位や首長と常日頃

から連携して、国会の情勢や常に新しい政治の動き等の情報を得ると同時に、われわれの要望を十分に伝えて理解を深めてもらい、いざという時のために議員各位等の政治活動を支援しつつ、そのために必要な活動を行っています。

Q.8 政治連盟の活動の成果はどのようなものがありますか。

政治連盟は、平成13年の設立と同時に、強力な政治活動を展開し、国会議員や県議会議員、各市町村の議員または首長の方々を対象に活動を行い予算要望、行政改善要望、最近では法務局の地方分権反対の誓願獲得などを実現してきました。多くの会員の力強いご協力によって、政治連盟が政治活動を行ったことにより実現したものです。

Q.9 政治連盟の運営はどのように行われていますか。

政治連盟は会員の総意により「規約」を定め、これに基づき運営されています。

最高議決機関である定時大会において、規約の改正、役員を選任、毎年度の運動方針及び収支予算等運営上の基本事項を決定しています。

政治連盟の運動や活動は、規約や運動方針等に基づき、会員の中から選任された会長、副会長、幹事長、幹事長代理、常任幹事、幹事等の役員が執り行っています。

Q.10 政治連盟の会費どうなっていますか。

政治連盟は、目的達成のため今後も活動を充実していく必要があります。しかし政治連盟は、政治資金規正法により、全調政連や各県政連及び政治団体でないものの寄付を受けることができません。したがって、政治連盟が活動をするためには会員である皆様に会費を納めていただ

くしかありません。

本県政治連盟は、規約に基づいて会員である皆様から定められた額の会費を納めていただいで運営しています。また、その一部は全調政連運営に組み入れています。

会員各位におかれましては、政治連盟の活動をより活発にするためにも一層のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、政治連盟の運動方針、収支予算や収支決算は、定時大会において議決又は承認を受けております。

また、政治連盟は、政治資金規正法に基づく政治団体として選挙管理委員会に収支報告を行っています。

Q.11 今後の課題としてはどのような問題がありますか。

本会と連携して地籍調査の推進、登記閲覧制度の改善、土地家屋調査士の調査権限の確保、土地家屋調査士の公正な立場の立法や行政への反映、土地家屋調査士国家資格の継続発展、隣接国家資格者との情報交換などの解決課題があり、現在まで市県などへの各種の登記に係る予算要望を継続的に提出して参りましたが、昨今の社会構造の変化などにより、今後あらゆる分野において、土地家屋調査士制度に深く関わってくる問題が発生することが考えられますので、これらの状況に適切に対応していく必要があります。

平成 25 年度 第 1 回 会 員 ・ 一 般 研 修 会



平成25年9月19日(木)午後1時30分より、横浜市市民文化会館関内ホールにて平成25年度第1回会員・一般研修会が三部構成にて開催されました。

佐川祐介研修部長の司会進行により、冒頭岩倉弘和会長の挨拶の後、第一部業務研修が始まりました。

第一部の研修内容は「土地家屋調査士事務所形態及び報酬に関する実態調査について」となっており、餅田愼治副会長が講師を務めました。本調査は3年に1回、日本土地家屋調査士会連合会(以下、日調連)が実施し、その集計結果が今後の業務改善等に活かされるものであ

りますが、当日までの回答者数が非常に少ないとの報告がありました。調査票に回答記載の上郵送する手間が惜しいと思われる会員のために、日調連のホームページにアクセスしてWEBで回答する方法が紹介されました。実際に回答を入力しながら注意点を説明されましたが、講師が口にされた「ゲーム感覚」という言葉のとおりだと思われました。調査結果が信頼の置けるものとするためにも、会員の協力を呼びかけられておりました。

第二部業務研修は「東日本大震災に伴い基準点測量成果の公表が停止された地域における地積測量図の作成等に関する取扱い等につい



て」という内容で、石井幸世業務部長が講師を務めました。平成25年5月14日付けで横浜地方法務局より本会に通知された上記案件の不明確であった部分について、法務局と本会業務部との協議により明確化され後日通知される予定です。地震後に基本三角点等を用いた測量成果の場合で、「管理者等により公開されている成果が改定されているか否か」及び「その成果が基本三角点等としての要件を満たしているか否か」により、地積測量図の測地系の表記及びその余白の付記の要否並びに調査報告書の記載内容が異なるとのことでした。本通知は各市区町へも送付されますので公共基準点・街区基準点等の管理等について協力頂きたいところです。尚、本取扱いは平成26年1月6日以降の測量年月日に係る申請から適用されるそうです。

第三部は大阪土地家屋調査士会の西田寛会員による講演でした。「筆界確定請求事件等専門訴訟における土地家屋調査士の関わり～専門委員制度について」という内容で、今後の土地家屋調査士の業務拡大を見据えて司法分野への進出を考察したものでした。

土地境界の唯一無二の専門家として登記申請



だけではなく、筆界特定制度や筆界確定訴訟への積極的な関わりを勧めておられます。専門性が高度化した裁判において、それぞれの分野の専門家が全般にわたってサポートしていくのが専門委員だそうです。但し、あくまでもその分野についての分析・説明をするのであって、自分の意見を述べてはならないということでした。筆界特定手続きと筆界確定訴訟との連携の説明やご本人が専門委員として実際に関わられた訴訟の事例を具体的に紹介され、大変興味深い内容でした。

(記事・写真 横浜中支部広報員 川又 康司)

平成25年度 日本土地家屋調査士会連合会 関東ブロック協議会

第34期 土地家屋調査士新人研修会

平成25年9月28日(土曜日)から30日(月曜日)の3日間にわたって、東京都千代田区一ツ橋の日本教育会館で開催された第34期土地家屋調査士新人研修会の初日取材しました。この研修会には関東ブロックに属する東京、神奈川、千葉、埼玉、茨城、栃木、群馬、静岡、山梨、長野、新潟の各会から新人土地家屋調査士計146名、当神奈川会からは19名の参加がありました。筆者が参加した20年ほど前の新人研修は、1日限りだったことを考えると、内容がとても濃くすべては紹介しきれませんが、簡単に紹介します。

1日目 12:30から18:40まで

1 会員心得、土地家屋調査士の職責と倫理

講師は日本土地家屋調査士会連合会

副会長 加賀谷 明彦 氏

懲戒処分事例集を基に、事例を挙げながら注意喚起し、職業倫理や守秘義務の重要性を説明して頂きました。

2 筆界確認の実務

講師は千葉県土地家屋調査士会

業務部長 秋山 昌巳 氏

公図の成り立ちから筆界確認の具体的な手法などについての説明がありました。

3 調査・測量実施要領

講師は神奈川県土地家屋調査士会

副会長 餅田 慎治 氏

仕事上のトラブルを如何に回避し目的を達成することが大切か、体験談を基に

仕事を進める上での留意点、研修や会員相互の交流の必要性などについての話がありました。

講義終了後、土地家屋調査士国民年金基金理事長 海野敦郎氏より国民年金基金について紹介説明があり1日目は終了しました。

2日目 9:20から17:15まで

4 不動産登記法・主要先例・オンライン申請・不動産調査報告書

講師は東京土地家屋調査士会

前研修委員長 内野 篤 氏

5 筆界特定制度と土地家屋調査士会ADR

講師は境界問題相談センター埼玉

前センター長 大谷 和夫 氏

6 土地・建物の所有及び利用上の規制関連法

講師は東京土地家屋調査士会

研修部長 佐々木 義徳 氏

7 報酬の運用

講師は神奈川県土地家屋調査士会

副会長 餅田 慎治 氏

2日目終了後、日本教育会館9階[喜山倶楽部]にて懇親会が開かれました。

3日目 9:20から15:00まで

8 土地家屋調査士業務と法的責任

講師は東京土地家屋調査士会

顧問弁護士 山崎 司平 氏

9 パネルディスカッション [土地家屋調査士の適正業務と報酬について考える]

コーディネーター

東京土地家屋調査士会
副会長 原田 克明 氏

パネリスト

群馬土地家屋調査士会
会長 堀越 義幸 氏

東京土地家屋調査士会
顧問弁護士 山崎 司平 氏

境界問題相談センター
埼玉 前センター長 大谷 和夫 氏

東京土地家屋調査士会
前研修委員長 内野 篤 氏

千葉県土地家屋調査士会
業務部長 秋山 昌巳 氏

最後に、筆者がかつて受講した研修で、もっともだったという話があります。それは今回の研修で餅田講師も触れておりましたが「同じ調査士の揚げ足を取らない」という話です。測量依頼された仕事の隣地に、現場と整合しない地積測量図が出てくるのがたまにあります。ここでこの測量図作成者の調査士に文句を言って

も何の解決にもなりません。こじれて仕事が終わらなくなるだけです。問題を解決するのは仕事を依頼されたあなた自身です。依頼者に愚痴を言ってもいけません。なるべくおおごとにならず丸く収めるにはどうしたら良いか考えて下さい。悩んで下さい。それが資格者のやるべきことです。この事例以外にも壁に突き当たることが多々あります。ここで直ぐに法務局へ相談に行くのはちょっと待って下さい。その前に同じ支部の仲間に相談してみてもはどうでしょうか？各支部には相談員という役務の支部役員が居るはずですよ。遠慮なく話してみてもどうでしょうか？直ぐに結論は出ないでしょうが方向性が分るかも知れません。そして最後に法務局へ行く時には、自分はこうして解決したいがどうでしょうか？と一つか二つの案を持って相談して下さい。「どうしたら良いでしょうか？」とは決してやらないように、登記官に呆れられないようにして下さい。偉そうなことを云いましたが理事の戯言と思って、新人諸君の記憶の片隅に留まれば幸いです。

(記事・写真 広報部理事 野口 譲)

(写真 研修部長 佐川 祐介)



当日配布されたテキストなどは全部で6種類。メインテキストだけで267ページ。受講者は大変です。



神奈川会のメンバーで恒例の記念撮影。新人の皆さん、今後の健闘を祈ります。

ホームページにて未掲載の写真公開中。広報室 >> 研修会の報告をご覧ください。



静岡県土地家屋調査士会の取り組み（紹介）

「災害時における家屋被害認定に関する研修会」

神奈川県土地家屋調査士会

大規模災害対策士業連絡協議会担当 鈴木 貴志

静岡県が主催した「災害時における家屋被害認定に関する研修会」を訪ねてきた。この研修会は、静岡県が県下市町の担当者と静岡県土地家屋調査士会（静岡会）会員を対象に企画した研修会であり、静岡会では静岡県及び静岡県内全ての市町と災害時における家屋認定調査に関する災害協定を独自に締結している。

研修の内容は、内閣府の被災者行政担当参事官付が「災害に係る住家の被害認定について」と題し、被害認定の概要、被害認定基準、調査・判定方法等を実際使用する調査票を示しながら説明するものであった。

もう少し紹介すると、大地震等の際に行われる建物被害調査には3つあり（住家の被害認定・応急危険度判定・被災度区分判定）、実際に静岡会会員が市町の職員と共に担当するのは、住家の被害認定である。この住家の被害認定は、被災した住家の被害の程度（全壊、大規模半壊、半壊、半壊に至らないもの）を認定し、災害による被害規模の把握と罹災証明書の交付を目的としたものであり、被害認定調査の実施主体は市町村となる。

研修の内容からは少し離れるが、実際に大規模な災害が発生し上記の調査を市町が実施した場合、調査を2～3人体制で実施し1日可能な調査件数は外観目視調査で30～50棟、内部立入調査では4～5棟であるとのことであった。救援活動等も行う市町の職員のみがこの調査に対応したので

は、迅速な処理は不可能な状況となる可能性が強い。市町としては災害に備え、人員確保の態勢を整備する必要があるところだが、静岡会の取り組みは、市町から見ればありがたい話であろう。

神奈川会では、神奈川県大規模災害対策士業連絡協議会の会員となり、協議会は神奈川県と「大規模災害時に置ける相談業務の応援に関する協定書」を締結しているが、静岡会の協定とは大きく違うものである。今回はどちらの姿勢が良いのかということではなく、神奈川会とは異なる姿勢の調査士会があることを紹介させていただく。

災害時の状況を想像すると静岡会のやろうとしていることは大変な（凄い）ことだなと言うのが率直な感想である。自分たちが被災した直後に、上記の調査に調査士会会員として携わる。神奈川会の皆さんはどう考えるであろうか。建前ではなく、本音のところで議論してみるのも良いかも知れない。



～湘南第一支部～ 10月5日 登記無料相談会

湘南第一支部では、10月1日の『法の日』に合わせ、5日の土曜日に藤沢、茅ヶ崎、鎌倉の3会場にて、登記無料相談会を開催しました。

藤沢会場では、土地家屋調査士の他、司法書士、税理士、社会保険労務士、行政書士、社会福祉士の各士業と合同して行いました。相談会の受付に各士業の相談員が待機し、まず相談者様から大まかな相談内容をお伺いし、どの士業が対応するのが良いかを検討してから相談ブースにお通しする、という形をとり、相談内容によっては、例えば、土地家屋調査士と税理士がペアを組んで相談を受ける、というケースもありました。

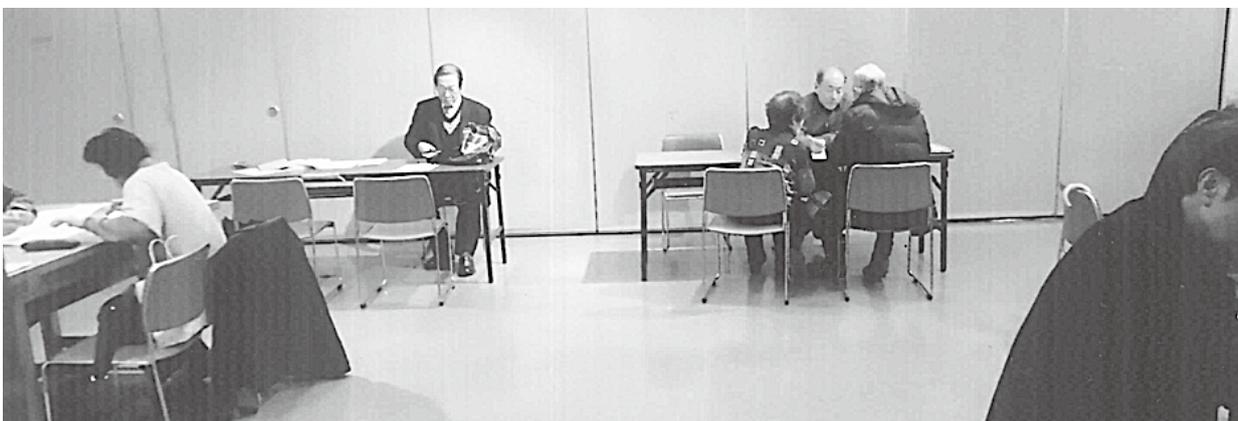
土地家屋調査士としましては、市民の皆様に調査士制度を広報する絶好の機会です。一般の方からすれば、登記は司法書士に相談するもの、とお考えであるケースがまだまだ多いようですが、不動産登記であっても表示に関するものは土地家屋調査士にご相談いただきたい旨を今後もアピールして行きたいと思えます。また、この登記無料相談会は、他士業に対する広報、例えば、日々の業務の中で、不動産に関する問題が発生した場合は土地家屋調査士に相談して欲しい旨を広報する場でもあります。

茅ヶ崎会場では、土地家屋調査士と司法書士による合同相談会という形式で行いました。こちらにも、司法書士、土地家屋調査士と、登記に関する相談全般や、もちろん、債務整理や成年後見といった司法書士業務に係るものも含めて、非常に横断的なご相談に対応することができたと思えます。

鎌倉会場では土地家屋調査士単独での相談会を行いました。司法書士等の相談内容に対応することはできないものの、鎌倉という場所柄のためでもあるのか、かなり突っ込んだ内容の相談もあったようです。

藤沢会場では、相談会終了後、各士業合同で反省会を行いました。ここでは、「誰がどの士業なのか判然としない。腕章等を用意してはどうか」、「例年タウンニュースに登記無料相談会の広告記事を掲載しているが今後は1ページや半ページの広告を大々的にやってはどうか」、といった反省点が出されました。これらを踏まえて、今後は、より市民の皆様にとって相談のしやすい環境を作って行きたいと思えます。

記事・写真 湘南第一支部広報員 後藤 宏史



～県央支部～ 10月20日 登記無料相談会

今回、県央支部としては初の試みとなる単独での「表示登記無料相談会」を10月20日に行った。

例年、5土業合同相談会や宅建協会での相談会等に出席しているが、土地家屋調査士の知名度向上と境界に関する相談が一体どれくらい内在しているか知ることを目的として「単独」で行う事とした。会場は、誰もが来やすい厚木駅周辺とし、厚木市協力のもと「あつぎにぎわい処」での開催となった。告知方法は厚木市広報と新聞折り込みチラシとした。当日はあいにくの雨であったが、本会から借りた「のぼり」を掲げて臨み、午前中は幸先よく6組の相談者にご来場いただいた。想像していたが午後は事

前予約の1件のみであった。やはり他の相談会でもそうだが、午前中に集中することがあらためて把握できた。

当日の集客方法としてポケットティッシュを用意していたが、あいにくの雨の為、不本意だが次回にまわすことにし、来場者のみに配布した。相談件数は7件、内訳は、境界に関する相談4件、相続に関する相談2件、その他1件であった。合同相談会では例年2件程度であるため、成果は上々とみていいだろう。今回の結果を踏まえ、県央支部では継続事業として次年度も開催していく方向です。

記事・写真 県央支部 花上 康一



第8回湘南国際マラソン



平成25年11月3日、大磯町を中心とする湘南地域において「第8回湘南国際マラソン」が開催されました。フルマラソン・10kmマラソンを中心に、22,008人(主催者発表)のランナーが西湘バイパス及び国道134号線上のコースを駆け抜けました。

私たち土地家屋調査士も湘南第一支部を中心に各支部から集まった有志が2009年大会(第4回)から参加しており、5回目となる今年は25名の会員が10kmマラソンの部に出走しました。その多くがシャツや身につけるアイテムに「土地家屋調査士」の文字を入れて走りぬけて、周囲のランナーや沿道で応援されていた多数の方々にも名前を知っていただく良い機会になりました。

特に、今年からは畳を横に2枚並べた位の特大サイズの「土地家屋調査士」の名前入り横断

幕が登場して、走者の応援と名称の広報に大きく貢献しました。

秋晴れで暑くも寒くも無い程良い気候の中、9時50分に大磯プリンスホテルからスタートして平塚市虹ヶ浜交差点付近で折り返してスタート地点に戻る10kmマラソンの道のりを、出走した会員は全員が無事にゴールしました。

さらに本会からは岩倉会長と、事務局から広報担当の坂牧職員が応援に駆け付けて、前出の特大横断幕をスタート兼ゴール地点付近に掲げて、ランナーの方々に向けて精一杯の声援を送りました。

来年からは本会後援行事になることも検討されているこの「湘南国際マラソン」、来年はぜひ応援に行かれてみてはいかがでしょうか。

記事 県西支部 島津 隆一
写真 湘南第一支部 小澤 勇人



調査士 ねとわく

『山眠りそして山笑う』

横浜東支部広報員 内田 博之

歩けど、歩けど、なかなか到着しない。

柔らかな秋の日ざしがふりそそぐ山飾る折、私はひとり、周りに頼る人もなく、日暮れ間近の三ノ塔にいた。日の入は17時まえで、辺りが真っ暗になってしまうと、基本的には、ヘッドライトで山道を進むしかなかった。だが、初めてのトレッキングで、ライトも持たず、水も切れてしまっている状態で緊張と時間との戦いの中、自分を信じて歩いた。山を軽くみていた。

中学一年の時、学校行事で金時山に登って以来、山歩きはしていない。興味がなかった。こんな面倒なことをやる意味がわからない。リフトで登って景色を見たって同じじゃないか。そう思って20数年余り時が経った。

日が沈みかける山を一人で見ていたら、何百年も前に生きていた人もこの景色をみていたのかな？人生は、短いと訳のわからないことを考え、胸が熱くなり、自然と涙がこぼれた。感動なのか、人生の儂さなのか、理由は分からないが、生きようと思った。自分が歩いてきた距離と地図の位置との確証に自信が持てず、危うく道迷いになるところであった。いわゆる遭難である。

警視庁が発表した山岳遭難事故によれば、第一位は、道迷いで、第二位が、滑落、第三位は、転倒であり、遭難件数の最も多いのは、日本アルプスを抱える長野県である。

私は、ひとり夕日を背に歩いて、歩いて、歩

いた。自分を信じて。ヤビツ峠に着き安堵した記憶が今も鮮明に記憶している。しかしこの経験が一つの自信になり、それからというもの、山の達成感や自然の息吹を感じ、植物に目を凝らし、そして自然の中に溶け込んでいく感じが好きでひとりで山歩きを楽しんだ。

神奈川県、東京都、山梨県、長野県、富山県の山を。ひとりで山歩きをしていると心細く、熊に遭遇する可能性もあるので、熊よけスプレー(とうがらしスプレー)を腰にぶら下げ、ワンバーナー(簡易湯沸かし器)等をザックにいれ、山頂でカップラーメンを食べることを楽しみに山に登った。今年の5月に冒険家 三浦雄一郎氏が、80歳の最高齢にして、世界最高峰のエベレスト登頂に成功し、無事帰還したことは、ニュースで知るところですが、私は、40歳手前だが、60歳を過ぎた年輩者に山道で追い越されると、健康と体力を維持することで、あと20年は、山歩きが楽しめるなと嬉しくなる。

山の素晴らしさを友人と酒を飲みながら、力説しても無関心な友が圧倒的に多いなか、今は、興味をもってくれた仲間達と山に行っている。楽しくて仕方がない。単独登山も良いが、感動や辛さ、達成感を共感できるという意味ではやはり、勝ってしまう。

つい先日、日本で二番目に高い北岳に登ってきた。次は、剣岳、槍ヶ岳を計画しているが、テントや山小屋に一泊して、見ず知らずの人と一期一会の酒を交わし、山談議に花を咲かす。

そういった何気ない小さなことも含め、楽しさを感じる事が生きるということではないかと思う。

『富士山にて測量』

湘南第二支部広報員 西野 稔

今から十数年前の話です。先頃、世界文化遺産登録された富士山の話も今日では、若干、薄れ気味ではありますが、私にとって富士山は今でも忘れられない測量現場の1つとして記憶の中にあるのです。

当時私は、東京都日野市に技術所があった航測会社に勤務していました。すでに、土地家屋調査士を目指す為、会社を退社する決意をしていた私にとって最後の現場出張が富士山となりました。任務内容は富士山大沢崩れの崩壊調査を行う為の現地調査で、富士山山頂の三角点と大沢崩れ地に対空標識を設置する事でした。対空標識とは簡単に言うと、現地を航空撮影するために、事前に、現地の三角点等に設置する50cm位の標識(目印)です。空中写真に対空標識が写りこみ、それを基に様々な解析をおこないます。

現地調査に赴く事になった人員は、私以外に所属課の違う後輩が3人でした。

まずは大沢崩れへ。早朝4時に宿を出発し、富士山中腹を反時計回りに御中道^{おちゅうどう}をひたすら歩き、パラパラと落ちてくる落石を横目に大沢崩れを目指します。到着して更に山頂方向に岩を登り作業開始。しかし、時間が経つにつれあっという間に霧が立ち込め視界不良。作業を続行するか、中断するか、撤収するか、全て私の判断に委ねられていましたが、大沢崩れでの作業に3日を要する事となってしまいました。

そして富士山山頂へ。8月15日、午前8時頃。上司に見送られ富士5合目より山頂目指

しいざ出発!しかし私、数十メートルも歩かないうちにどうも足が前に進まない。別に怪我をしたわけでもなく、只々、足が前に進まない。そこで、他の登山者の歩き方を観察すると、狭い山道を小刻みにジグザグとゆっくり登っている事に気づき、私も真似をしてみました。すると、足への負担も軽くなり、ペースは遅いですが確実に足の運びが復活し、一定のペースを保ちつつ、黙々と頂上を目指しました。すると8合目付近で先を登っていた後輩達に追いつきました。どうやら、飛ばしすぎてバテ、休憩時間が長くなっているようでした。私もかなり疲労していたので、しばらく休憩し、ここからは4人全員で一緒に頂上を目指す事としました。登頂時間は正午過ぎだったと思います。雲一つない快晴の中、今までに見たことのない絶景が眼下に広がり、暫し呆然と眺めていました。

しかし、これで終わったわけではありません。日本最高標高地点「剣ヶ峰」の二等三角点に対空標識設置しなければなりません。昼食の後、いざ、「剣ヶ峰」へ!更に数十分登ったところに「剣ヶ峰」の二等三角点が、今は閉鎖された富士山測候所の真横にありました。真夏とはいえ気温3度という寒さでした。そして私たちは更に富士山火口を時計回りに歩き二等三角点の「富士白山」にも対空標識を設置しました。すべての任務を終え、山頂の郵便局で手紙を出すなどし、午後4時頃に下山を開始しました。滑るように、時には駆け足で休みなく下山を続けました。富士5合目に到着した時には辺りはすっかり暗くなってしまったので、迎えに来た上司はかなり心配した様子でした。

今でも富士山を眺めるとあの時の記憶が鮮明に蘇り、懐かしく思い出されます。

新入会員自己紹介



『土地家屋調査士を職業として
選んだ理由』

横浜東支部 安武 正滋

平成25年8月に登録し、横浜東支部に入会した安武正滋と申します。新入会員と申しまして

も60歳を過ぎての新人ですので、寄稿するのは正直申し上げて恥ずかしいのですが、土地家屋調査士を職業として選んだ理由というテーマならば可能と考え自己紹介をさせていただきます。

もう既に30年近く前に他界した父は測量会社を経営し、同時に土地家屋調査士をしていました。兄二人は父親と同じ分野に進み大学で土木工学を専攻しましたが、三男である自分は土木工学には興味がなく農学系の学科を専攻しました。もっとも、大学の半ばからは外国語で意思疎通ができるようになりたいとの思いが強くなり、大学の勉強はそっちのけで努力してもなかなか上達しない英語の学習に没頭しました。

大学卒業後は、英語を使った仕事に従事し短期間でしたが海外勤務も経験しました。定年がみえてくる時期になり、サラリーマンで終わりがたくないとの気持ちから資格を取ろうと考え、父がしていた仕事であり、また家業に役立つ土地家屋調査士を目指すことにしました。

調査士としての経験はまだまだ乏しいのですが、半世紀前の昭和40年に作成された地積測量図に記載された父の名前を基に仕事の依頼が入ってきます。自分の名前が後々まで残る仕事との自覚をもって研鑽を怠らず、仕事に励んでいこうと思っています。ご指導の程宜しくお願い致します。



横浜東支部 赤尾 茂

平成25年8月に登録いたしました、横浜東支部の赤尾茂と申します。

私が土地家屋調査士という士業に出会ったのは40歳のとき、

ちょうどサラリーマン生活から脱したいと第2の人生を模索しはじめた頃でした。

それから一心発起して平成23年の4回目の挑戦で合格。合格を機に21年間勤めた電機メーカー(さるの商業で話題になったことがある?)を退職し、その後、約2年半、測量会社(今年、創立40周年)にお世話になり、このたび遅咲きながら独立開業いたしました。

「なぜ、土地家屋調査士になろうと考えたのか？」

正直なところ返答に困ってしまいますが、いつか調査士になってよかったと思えるよう日々がんばっていきたいと考えております。

また、これまで人生の岐路に立ったとき、いろいろな人に出会い、そして助けられ成長してきたと感じています。これからも出会いを大切に精進してまいります。

今後とも宜しくお願い申し上げます。

編 集 後 記

心療内科医のある先生は、「老年」には二つのタイプがあると言われます。年相応に中身も老いた「オールド・オールド」と高齢であっても心が若々しい「オールド・ヤング」。

その違いは、過去を振り返る時間と将来のことを考える時間のどちらが多いか。人に教えている時間と自分が学んでいる時間のどちらが多いか。たとえ年が若くても、心のしなびた「ヤング・オールド」もいます。

未来を見つめ、新たなことに挑み、たとえ高齢になっても青年の心を持った「オールド・ヤング」になれるように、努力していこうと思います。
(クイック・タカ)

「富士山にて測量」の後、実は同じ年にプライベートで「乗鞍」や「大山」のほか近場の山々を、立て続けに登山しました。

登山は趣味ではありませんが、目的もなく、只、「三角点」を探すのが当時ちょっとしたマイブームでした。「地形図」や「点の記」をもとに発見した「三角点」に只々感動し、充実を感じていました。時には他の登山者が「三角点」の上に携帯コンロを置きラーメンを作っていたので「三角点」の意味、大切さを説明した事もありました。

測量の先達に思いを馳せながら…

(西野 稔)

天然のウナギというのは、食べていて釣り針に噛み当たることがあったそうだ。

先日、神奈川県土地家屋調査士会館近くの某店でうなぎを食べた。

友人と行き、ひとり二人前ずつ注文をした。店員さんに驚かれ、逆に私から店員さんへ「過去にそのようなお客さんもいるのでは？」との質問に、ラガーマンのような体躯のしっかりした方が過去に一度だけあったという。「でもお客様は、そんなに体も大きくないのに、本当に食べれるの？」と何度も尋ねてきた。実際、美味しく食べて食べた。食べ終わった後に、養殖ウナギと気付いた。
(内田 博之)

12月も第1週を過ぎると、年内処理の案件が気になります。もう、年明けの登記完了かと思いながらも、後1週間のラストスパートに賭けます。

申請直前に完了予定を確認すると12月26日午後の表示があり、間に合ったと胸を撫で下ろしました。融資の実行も可能になり、申請人とその関係者全ての方が安堵したことでしょう。日程に余裕の無い登記申請はいつもハラハラしますが、なにか肝心なところを握らされているのも調査士ならではの醍醐味でしょうか。

(とよぞう)

広報担当副会長
広報部長
広報部次長
広報部理事
広報部理事
広報部理事
支部広報員

朝 岡 道 久
中 川 裕 久
上 田 尚 彦
星 野 隆 夫
三 浦 正 樹
野 口 謙
川 又 康 司
武 富 伸 太郎
岡 田 豊 太
内 田 博 之
豊 藏 康 之
深 瀬 光 正
福 島 誠

後 藤 宏 史
西 野 公 稔
大 貫 公 彦
三 枝 慎 一郎
島 村 賢
小 田 靖

発行 神奈川県土地家屋調査士会
横浜市西区楠町18番地
TEL (045)312-1177(代)
FAX (045)312-1277
E-mail
info@kanagawa-chousashi.or.jp

発行者 神奈川県土地家屋調査士会
会長 岩倉弘和

印刷所 昭英印刷株式会社
大和市鶴間1-21-11
TEL (046)261-0844(代)